

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>みやぎ仙台商工会 (法人番号) 2370005001574</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成28年4月1日から平成33年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>仙台市、宮城県商工会連合会等々関係機関と連携し、小規模事業者の実効性のある経営支援体制の整備を図り、温泉観光地域、中央地域、西部地域の活性化を講じることを目標とする。</p>
<p>事業内容</p>	<p>小規模事業者経営発達支援事業</p> <p>1. 地域の経済動向の調査に関すること 小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回、窓口相談を通じて小規模事業者の経営状況の把握、及び分析を行う。 巡回訪問は、経営状況を把握する目的と事業を案内する目的を持って行い、経営や財務の状況をヒアリングし、時間効率を高め、より多くの管内小規模事業者を巡回訪問して、経営状況を把握するとともに有益な提案を行い、また県連合会で把握したデータも活用する。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること 巡回訪問等を通じて経営課題を把握して、問題・課題に応じたセミナーを開催するとともに、分析結果をフィードバックし経営改善に役立てる。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること 事業計画策定セミナーを開催し、個別の事業計画策定作成の支援を行い、目標達成や問題・課題解決に相応しい専門家を選定して進め、相談には商工会職員も同席し指導、助言、アドバイスを聞くことで職員のスキルアップを図り、経営分析に役立てる。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 国、県、市、その他認定支援機関の行う支援策を、周知しフォローアップを行う。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること 販路開拓支援として、地域で開発した商品などを物産展、商談会へ出展(店)し 新たな販路開拓へとつなげる取組みを、専門家の指導助言のもと行う。またホームページを活用し、管内小規模事業者に対して広く情報提供し、問題・課題を把握し、事業所と一体となった市場での競争力強化の支援を行う。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 地区内の住民、観光客を対象とした需要動向調査を既存事業者と温泉観光地域への来客者を対象として実施し、新たな需要開拓の寄与に役立てる。</p> <p>7. 地域経済の活性化に資する取り組み 地域活性化事業として、既存のイベントの他に新たなイベントを四季を通して積極的に開催し、地域の活性化と地域経済の向上と地域コミュニティ形成に寄与する事業を進める。</p>
<p>連絡先</p>	<p>みやぎ仙台商工会本所 経営支援課 022-372-3545</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 仙台市の概要

仙台市は宮城県の中部に位置し、東は太平洋に面し、西は山形県山形市に隣接している。昭和63年、泉・宮城・秋保の1市2町を編入合併し、全国で11番目となる政令指定都市に移行し、5つの行政区が置かれた。これにより総面積は786.30平方キロメートル、人口は東北の都市では最大の1,083,075人（平成28年1月1日現在）であり、東北の経済・経済・学術・文化の中核都市として発展してきた。仙台市の気候は極端な暑さ、寒さがなく比較的快適に生活できる温暖な生活環境下にある。



仙台市には、仙台商工会議所とみやぎ仙台商工会の1つの商工会議所と1つの商工会という2つの経済団体がある。平成15年4月に、旧泉市の泉商工会、旧宮城町の宮城商工会及び旧秋保町の仙台市秋保商工会の3商工会が合併し、みやぎ仙台商工会が誕生した。本会は仙台市の北西部地域がエリアとなっており、泉区全域、青葉区（宮城総合支所管内）、太白区（秋保総合支所管内）であり、旧仙台市（仙台市中心市街地）を除く西側を囲む形で、西部は山形県との県境に接している。泉地区の中心市街地を除く地域は、水田及び中山間地で構成され、仙台市にありながら、自然が豊かであり、温泉や農村風景を残す地域である。米作を中心とした第一次産業が基幹産業となっており、泉区には大規模住宅地が多く点在し人口の多くを占めている。

2. 本会地域の現状

本会地域は、旧1市2町の商工会が合併し誕生した。泉エリアは旧仙台市のベッドタウンとして人口が増え成長を続けた住宅の町であり、宮城・秋保エリアは温泉と観光が基幹産業として発展してきた町である。

しかし、仙台市地下鉄南北線北の始発駅である泉中央駅のある泉地区は、仙台市南部の長町地域に相次いで出店した大型商業施設、また体育・文化施設等の建設の影響により、消費者の数が減少傾向となり、宮城・秋保エリアにあっては、東日本大震災が発生した平成23年から、放射能汚染などの風評被害が影響していると思われる観光客の減少が続き、震災以前の数に至っていない状況となっている。

・商工業者等の数

	平成19年4月	平成22年4月	平成25年4月	平成27年12月
商工業者数	4,906	5,075	5,072	5,075
小規模事業者数	3,972	3,897	3,920	3,902
会員数	2,202	2,367	2,339	2,409

・みやぎ仙台商工会地域の観光客入込数

宮城県統計課資料（人）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
入込数	7,498,578	5,251,339	6,258,060	6,124,159	5,402,611

3．本会の商工業の現状

本会地域は、仙台市の北西部を取り巻く外郭地域となっており、泉地区エリアは旧仙台市のベッドタウンとして住宅中心の地区であり、また宮城・秋保エリアは温泉と観光が中心的な産業となっている。建設・工業にあつては、一人親方の事業所数が多く高い構成比率となっており、大規模な事業所は極めて数が少ない状況である。地域に居住する多くの消費者は仙台商工会議所エリアである仙台市中心部の他、郊外の商業施設に流出している状況にある。また、泉・宮城・秋保地区にあつては商店街の形成はほとんど見られず、多数存在する団地には地域の中心商業施設として、大型スーパーが核として進出している現状である。

本会地域外となる仙台市南部に位置する太白区長町地区は、旧国鉄の膨大な敷地を土地区画整理事業によって大きく変貌し、公共文化施設、大型スポーツ施設、大型ショッピング施設などの建設が相次ぎ、多くの集客力のある地域となり近年目覚ましい発展を続けている。全体として本会エリアにあつては、小規模・零細な事業者が大半であり、地域と連携し地域振興を進める施策が必要である。

4．本会地域における地域別の課題

泉地域にあつては、仙台市地下鉄南北線泉中央駅が開業した平成5年当時、駅前に進出した大型商業施設に大きな集客力があり、周辺には多くの事業所の建設が相次いだものの、駅前地区の交通渋滞が激しくなるにつれて消費者は郊外の商業施設へと流出し、泉区の中心地として集客力に陰りが見えるようになってきている。

宮城、秋保地区にあつては、温泉郷、観光資源を基幹産業としている地域であるが、東日本大震災後の原子力発電所事故を原因とする放射能汚染の風評被害に見舞われて観光客の減少が続き、いかに震災以前の観光客の入り込み数に回復させるかが課題となっている。

泉、宮城、秋保地区にあつての課題として以下の3項目が挙げられる。

(1) 宮城・秋保地区の温泉観光地域の課題は次のとおりである。

東日本大震災から4年以上経過したが本会エリアにある観光地にあつては、宿泊客の入り込み数が震災以前の水準に回復しておらず、特に温泉旅館を始め、飲食、土産品店を中心に厳しい経営が続いている。

(2) 泉地区の中央地域の課題は次のとおりである。

地下鉄南北線泉中央駅を中心とした泉中央地域にあっては、賑わいに陰りがみられ集客の方策が問題として挙げられる。

(3) 泉地区の西部地域の課題は次のとおりである。

西部地域の資源を活用した活性化のための新たな資源の開拓が必要となっている。西部地域の観光資源として、泉ヶ岳や定義などの有形、無形の観光資源が豊富にあるが、観光客の増加に結び付いておらず、資源が有効に活用されていないと指摘されている。



泉ヶ岳



定義如来西方寺五重塔



秋保大滝

5. 地域内における小規模事業者への中・長期的な振興のあり方

前記の本会地域の概要、泉・宮城・秋保地域の現状を踏まえ、地域内における小規模事業者への中・長期的な地域振興のあり方は次のとおりである。

(1) 宮城・秋保地区の温泉観光地域のあり方

環境変化に対応できていない小規模事業所へは、地区を訪れた観光客に対して観光利用頻度、購入(利用)した商品・サービス内容、料金設定、おもてなしの満足度等観光客の調査が必要であり、地域内外の需要動向情報も活用し、販路につなげることが大切である。

経営指導員等による巡回訪問や窓口相談を通して、小規模事業者の事業状況に応じた情報の提供を図り、小規模事業者の共通する問題に関しての支援を充実して行かなければならない。

(2) 泉地区の中央地域のあり方

泉中央地域にあっては、既存のイベント及び集客施設を更にいかに有効に活用していくかが大きな問題であり、消費者購買動向調査等を実施し属性、来店頻度などの動向結果を基に泉中央駅前ペDESTリアンデッキ、泉区民広場、七北田公園での利用頻度を高め、まつりを基にした集客策が小規模事業者の事業機会の拡大につなげていくことが重要であり、実行に向けて支援を充実しなければならない。

(3) 泉地区の西部地域のあり方

仙台市は杜の都として全国的に有名であり、また西部地域には温泉郷、観光施設など点在しているものの資源を有効に活用されていない現状から、特に、新たな観光ル

一トの開拓が地域の小規模事業者の事業機会の拡大へと結びつくことから、地域経済活性化の方向性を検討していくことが必要である。

6. 問題・課題への対応の方向性と目標

管内の持つ経営課題の解決と地域振興創出のため、委員会を組織して個別で対応する方法と、仙台国際観光協会と連携しセミナー、研修、にぎわい創出事業を通じて集団で対応する方法の2つの側面から、持続的発展を可能とする支援を行う。

温泉観光地域にあっては、全国的に有名な、秋保温泉郷、作並温泉郷のある温泉観光地域にある、地域の職人で構成している「手しごとAKIU」の組織と連携し、6次化産業の推進を含めた取り組みが必要であると考ええる。

中央地域にあっては、仙台市地下鉄南北線泉中央駅を中心とした泉中央地域にあるペDESTリアンデッキと区民広場を有効活用すべく、泉中央駅前地区活性化協議会と泉中央商栄会とが主体となり、四季を通じて賑わいを創出する方策の検討が必要であると考ええる。

西部地域にある資源を有効活用されていないという現状が指摘されている。この課題に対応するために、地域の各界代表者による委員会を組織し、新たな観光ルートの情報発信によって賑わいのある地域づくり方策の検討が必要であると考ええる。

7. 本計画の目標と方針

本会地域の地域別の目標として小規模事業者へ今後5年間の中・長期的な支援のあり方は次の5項目と設定し目標達成に向けた持続的な支援を実行する。

(1) 地元職人による伝統工芸品、地元農産品の販路拡大のための支援強化

秋保地区の職人で構成する組織、「手しごとAKIU」の支援を行い、工芸品の販路拡大を推進するとともに、原材料を全て秋保地区で生産された地場農産品を活用した6次化産業を推進する。

(2) 既存の施設を活用した地域振興策の推進

仙台市地下鉄南北線泉中央駅前ペDESTリアンデッキで毎秋開催される泉マルシェの実施回数を増やし、併せて他のイベントも開催する。七北田公園で開催される泉区民ふるさとまつりでは来場者数を増やし地域の交流人口の拡大を図り、泉区民広場でのいずみ朝市の開催回数の増加を推進する。

(3) 地域資源を活用した新たな観光資源の開拓支援推進

仙台市西部地域の秋保、宮城、泉の新たな観光資源の開拓調査を推進するとともに、秋保、宮城、泉の一体化した観光ルートを進めて情報発信を推進する。

(4) 観光客誘致のための支援推進

新たな魅力を紹介した観光パンフレット等の作成を推進し、地域に埋もれた食品の情報発信を推進する。

(5) 地域の特性を活かした商品の販路開拓のための支援推進

全国商工会連合会、宮城県商工会連合会等の主催する商談会への出展を推進すると

ともに、仙台の竹炭を使った和・洋菓子の販路開拓を推進し、災害時に使用する仙台の木炭を活用した災害時に活用する「火おこしセット」の販路開拓を推進する。



仙台箆笥



ユアテックスタジアム



泉マルシェ

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (平成28年4月1日～平成33年3月31日)

(2) 経営発達支援事業の内容

経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向の調査に関すること 【指針】

地区内の地域景気動向調査や業界の動向等の経済環境に関する必要な調査を実施するため、四半期毎に行う15事業所を対象とした中小企業景況調査と、毎月行う地域小規模事業者10事業所を対象とした小規模企業景気動向調査を20事業所に増やし、経営指導員等による巡回訪問、窓口相談での対応により、売上高、原材料価格の動向、消費者の購買高などの景況調査を独自に分析する。また、収集・分析した情報は、必要な時に、必要な情報が提供できるよう整理し、統計資料等の外部データを活用し、小規模事業者に対する迅速な提供を図り、小規模事業者の環境変化に対応した個別の事業計画策定のための基礎資料として活用するほか、小規模事業者に対してどのような支援が可能かを見出すとともに地域内の情報を得ることで、宮城県及び仙台市に対する小規模事業者への経済対策に関する要望や提案、支援策の検討を行うための資料にするとともに、商工会ホームページ等で広く地域の事業者への情報の提供を行う。

(事業内容)

- (1) 全国商工会連合会により委託を受けて四半期毎に実施している中小企業景況調査(4業種 計15事業所)と、毎月実施している小規模企業景気動向調査(5業種 計10事業者)を対象企業20事業所に増やし、経営指導員等の巡回訪問によるヒアリング調査にて、売上・利益・原材料価格・採算等の推移や今後の見通し、経営課題等について独自分析を行い、業種別の地域内景気動向として整理する。また、同調査で得られる県内10商工会エリアの県内景気動向結果と対比して地域小規模事業者に提供する。
- (2) 統計資料等の外部データとして、みやぎ経済月報(宮城県)、東北管内経済動向(東北経済産業局)、景況レポート(日本政策金融公庫)、毎月小規模企業景気動向調査(全国商工会連合会)等を活用して、全国・東北・県内エリアの個人消費、公共投資、住宅着工、雇用状況などの経済動向について分析し、広域的な景気動向についても捉える。
更に、宮城県の観光統計より震災で影響を受けている温泉地秋保・作並エリアへの観光入込数や宿泊者数の推移や嗜好の変化等について分析・整理する。
- (3) 収集・分析した情報は、必要な時に、必要な情報が提供できるよう整理し、小規模事業者に対する迅速な提供を図り、小規模事業者の環境変化に対応した個別

の事業計画策定のための基礎資料として活用するほか、小規模事業者に対してどのような支援が可能かを見出すとともに地域内の情報を得ることで、宮城県及び仙台市に対する小規模事業者への経済対策に関する要望や提案、支援策の検討を行うための資料にするとともに、商工会ホームページ等で広く地域の事業者への情報の提供を行う。

（目 標）

【調査票、事業所別回数】

	現在	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
中小企業景況調査	60 (15件×4回)	60 (15件×4回)	60 (15件×4回)	60 (15件×4回)	60 (15件×4回)	60 (15件×4回)
小規模企業景気動向調査	120 (5業種×2事業所×12月)	240 (5業種×4事業所×12月)	240 (5業種×4事業所×12月)	240 (5業種×4事業所×12月)	240 (5業種×4事業所×12月)	240 (5業種×4事業所×12月)
ホームページでの公表	0	2	2	2	2	2

2. 経営状況の分析に関すること 【指針】

地域における小規模事業者の多くは経験上の勘を頼りとし、現状分析、目標設定や計画性の必要性、重要性の認識が極めて低いのが現状である。また商工会の指導にあっても状況の把握は十分とは言えず、現状把握と分析データに基づいた指導助言のウエイトは低いものであった。

今後は小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員等職員17名の巡回・窓口相談等を通じて、支援事業所の掘り起しと経営課題や経営資源の明確化など自社の現状把握のために、宮城県よろず支援拠点等の専門家と連携し経営状況の分析を行い、需要を見据えた商品戦略・販売戦略を構築するため活用を図り、分析結果については個々の事業所に提供するとともに、今後の事業計画策定の基礎資料として活用する。

（事業内容）

- (1) 具体的な課題解決にあたり、経営指導員等の巡回訪問による経営状況のヒアリング、金融相談等の窓口相談を開催する。観光業種に関連する事業所を対象としたセミナーを開催し、個々の事案によっては専門的な知識を有する、税理士・公認会計士、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家の指導助言を受ける。例えば粗利益率が低下した場合、仕入原価率、固定費の変動など項目別に問題点を分析し、事業主へフィードバックするとともに経営改善及び事業の効率化に向けて活用する。

尚、専門的な課題解決においては、宮城県商工会連合会や宮城県よろず支援拠点と連携し、専門的経営分析も付加し、個々の事業計画の基礎資料とする。

【分析項目】

項目		詳細	実施方法
定量的	財務分析	売上高、経常利益、損益分岐点 売上高、売上高総利益率、売上 高経常利益率、流動比率、自己 資本比率等を分析	中小企業基盤整備機構「経営自 己診断システム」を活用するこ とで、タイムリーな資料を事業 所へ提供する。
定性的	SWOT 分析	自社を取り巻く外部・内部環境 による影響と、それに対する自 社の現状を分析	専門的な課題解決等において は、宮城県商工会連合会（サポ ーディングリーダー）、宮城県 よろず支援拠点等の専門家と 連携し、専門的経営分析を付加 する。
	3C分析	顧客・競合・自社の三項目より 経営環境における現状の経営 課題等の分析	
	その他、対象事業者が必要とする項目の分析		

(2) 商工会経理ソフト「ネットde記帳システム」を利用している小規模事業者に対しては、貸借対照表や損益計算書、損益分岐点図表など経営分析システムを活用し経営計画策定の基礎資料として定着させ、複数期の財務データを分析してリーダーチャートにより情報を提供し経営課題等をより明確にし、事業計画作成の基礎資料として活用する。

(3) 分析結果については、当該事業所に対して提供し、経営状況の把握と経営課題の明確化による事業計画策定の支援に活用し、データは事業所毎に整理保管し、必要な時には誰もが対応できるよう経営指導員間で情報の共有を図る。

（目 標）

巡回訪問は全職員が定期的に行い事業者を訪問する。地区毎に9名の経営指導員が担当し、地域活性化に関するセミナーの開催は地域の実態に沿った内容とする。併せて経営分析も現在経営指導員1人2件から、平成29年度以降3件へと増やし、小規模事業者に対して経営分析をはじめ、地区毎の経営指導員と事業主とが一体となった伴走型の支援を実行する。

支援内容	26年度 (現状)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回訪問件数	1,950	2,100	2,200	2,200	2,300	2,300
経営分析件数	18	18	27	27	27	27

3. 事業計画策定支援に関すること 【指針】

事業者の様々な経営課題解決のため、上記1、2の地域経済動向、経営状況分析の結果を踏まえ、経営分析を行った事業所をはじめ、宮城県商工会連合会、宮城県よろず支援拠点、専門家や地域の金融機関等と連携し、事業計画書の策定支援を行うとともに伴

走型の支援を実行することにより、持続的な発展を図る。

また、創業・第二創業の支援としては、専門家と連携した個別相談会の開催、資金面については日本政策金融公庫及び地元金融機関との連携を図り、創業希望者等のビジネスプラン策定の支援を行い、周知はホームページ等により行う。

（事業内容）

- （1）経営指導員の巡回訪問・窓口相談を通じて、地域小規模事業者に対して事業計画策定の必要性を理解させて、特に秋保・作並地区の観光関連事業者に対しては積極的なアプローチを行い、経営革新意欲の高揚を促し、事業計画策定事業者の開拓を行う。
- （2）本会の会報やホームページを活用し、事業計画策定セミナーや個別相談会の開催案内を行い、特に創業予定者に対しては本会ホームページ等を活用し事業計画策定支援に関し広く周知する。
- （3）専門家による事業計画策定等に関するセミナーを開催し、事業計画策定のノウハウ等について習得していただき、経営意識の高揚を図り事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。更に専門家等による個別相談会を開催し、市場動向等の外部環境を踏まえつつ、自社の提供する商品・サービスの強み、経営方針、新たな販路開拓の方策、資金計画などの内容に基づく事業計画書の策定支援を行う。
- （4）小規模事業者持続化補助金やものづくり補助金、その他各種補助事業等の補助金申請時に、伴走型の指導・助言により事業計画の策定を支援する。また、日本政策金融公庫による各種融資制度を活用し、小規模事業者の事業実施における資金面での支援を行う。
- （5）創業・第二創業希望者については、宮城県よろず支援拠点等の専門家と連携し、ビジネスプラン作成のための個別相談会を開催し、創業準備に必要な創業計画書の具体的な策定支援を行う。

（目 標）

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
創業個別相談会回数	0	2	2	2	2	2
参加人数	0	5	5	5	5	5
創業・第二創業計画策定支援 事業場数	0	2	2	2	2	2
事業計画策定セミナー回数 （集団・個別2コース）	4	4	4	4	4	4
参加人数	15	30	30	30	30	30
事業計画策定支援事業者数 （経営指導員数×8件）	65	72	72	72	72	72
小規模事業者経営発達支援資金に 係る事業計画策定回数	0	2	2	2	2	2

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 【指針】

事業計画を策定した小規模事業者に対する支援については、立案された事業計画の内容が着実に実行されるよう、定期的な巡回訪問等の機会を通じて進捗状況を把握し、ブラッシュアップの支援を行う。

創業・第二創業支援については、金融・税務相談といった基本的な支援に加えて、事業計画が着実に実行され、経営の安定が図られるよう継続的な伴走型の支援を実行して、事業者の開業率の上昇に努める。

また、事業計画策定後の支援にあたって、新たな問題・課題が生じた場合などは、宮城県商工会連合会、宮城県よろず支援拠点等の専門家と連携して指導・助言を行い、課題解決のため事業者と一体となって対応し、計画の見直しを図るなど伴走型の支援による持続的な発展を支援する。

（事業内容）

（1）定期的な巡回訪問によるフォローアップ支援

事業計画を策定した小規模事業者に対し、年3回経営指導員による定期的な巡回訪問を行い、事業の進捗状況を確認し必要に応じたフォローアップを行い、売上高や利益額、販売数量などの定量的な評価と数値で表せない定性的な評価については、事業者自身による評価とヒアリングにより分析し、利益の確保が可能となる策について小規模事業者にアドバイスする。

また、地域に創業した者や第二創業者には事業継続を確実にするため定期的に経営指導員による巡回訪問を行い、創業間もなく直面する税務や労務に関する相談を重点的に行い、必要な指導・助言を行う。

（2）中小企業診断士等の専門家によるフォローアップ支援

課題解決が困難な場合については、随時、中小企業診断士や弁護士による個別相談会を活用するとともに、宮城県商工会連合会、宮城県よろず支援拠点等の専門家派遣制度を活用しながら、その要因等を分析し、計画のブラッシュアップ、または見直しを図るなど課題解決に向け、進捗状況に応じた適切な支援を行う。

（3）各種補助金の活用支援と日本政策金融公庫等との連携による金融支援

事業計画を推進するにあたっては、各種の補助制度の対象事業か否かを考慮しながら補助金制度の活用を支援するとともに、経営の更なる安定に向けた金融支援のため日本政策金融公庫や市内金融機関と連携して資金面での支援体制を整える。また、日本政策金融公庫の金融相談会を毎週開催し、事業資金（運転・設備資金）の積極的な活用を支援する。

また、創業した者や第二創業者には、「創業補助金」などの補助制度の対象事業か否かを考慮しながら補助金の活用を支援するとともに、本会のホームページ等において情報の提供を行う。創業に必要な金融支援については、日本政策金融公庫や市内金融機関と連携して資金面での支援体制を整える。

（目 標）事業計画策定フォローアップ件数

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業計画策定 フォローアップ件数	65	72	72	72	72	72
創業・第二創業 フォローアップ件数	0	2	2	2	2	2

5 . 需要動向調査に関すること 【 指 針 】

地域小規模事業者の提供する商品・役務等の需要動向を把握するために、泉地区の消費者に対しては「消費者アンケート」を実施し、その提供する商品・サービス等に対する消費者の嗜好等を調査するとともに、温泉観光地である秋保・作並地区を訪れた観光客に対して「観光客アンケート」を実施して、利用頻度、購入（利用）した商品・サービス内容、料金設定、おもてなしの満足度等観光客の需要調査を実施し、地域内外の需要動向について調査・分析する。

また、分析した需要動向に関するデータは、経営指導員等で共有することにより、巡回訪問や窓口相談を通して、小規模事業者の事業内容に応じた情報の提供を図り、地域小規模事業者の商品開発や新たな需要開拓の基礎資料として活用し、得られたデータは商工会ホームページ等を活用して公表する。

（事業内容）**（1）地域消費者を対象とした泉地区の需要動向調査**

地区の小規模事業者等と連携し、泉地区の消費者購買動向調査のため地域内の消費者100人を対象に9月に実施する。購買動向に関する設問内容は、購入者属性（年齢・性別・居住地域）、購入する商品・来店頻度、購入平均金額、最寄り品・買回り品の購入先、店舗選択の理由、などについて調査を実施して消費者の購買動向を把握し、主に小売業者等の小規模事業者に情報の提供を行うため項目別に分析・整理する。

また、上記アンケート調査を補完する調査として、宮城県消費購買動向調査報告書を活用し、提供する商品・サービスに伴う地域内及び県内の商圈の変化、消費者買物動向の変化、地元購買率等の消費動向等についても分析・整理し提供する。

（2）観光客を対象とした秋保・作並地区の需要動向調査

地区の旅館業者等観光関連事業者と連携し観光客の需要動向調査のため、秋保地区・作並地区内の観光客それぞれ50名ずつを対象に10月に実施する。購買動向に関する設問内容は、観光客属性（年齢・性別・居住地域）、提供のサービス、価格・料金設定、おもてなしと満足度及びその理由などについて調査を実施し、課題の抽出を行い主に旅館、観光業関連事業者等の小規模事業者に情報の提供を行うため項目別に分析・整理する。

また、上記アンケート調査の他に、観光庁「旅行・観光消費動向調査」報告書等を活用し、宮城県への国内旅行動向、旅行・観光に関する消費動向、消費者嗜好の変

化等についても分析・整理し、観光客のニーズに対応した商品開発及び販路開拓の基礎資料として活用する。

(3) データの活用

分析した需要動向に関するデータは、個別の小規模事業者に対し事業内容に応じた情報の提供を図り、新たな需要開拓等を目的とした事業計画策定の基礎資料として活用するとともに、分析項目別に1つのファイルに整理し、経営指導員等で共有することにより、地域内小規模事業者に対する経営支援に活用する。

(目 標)

小規模事業者の持続的発展、及び成長発展に繋げるため、大きく2つに分け消費者の回遊性の高い中央地域の泉地区、観光客の多い温泉観光地域の秋保・作並地区の2地区において需要動向調査を行う。

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
消費者を対象とした需要動向調査数（泉地区）	未実施	100	100	100	100	100
消費者需要動向調査結果の提供事業者数	未実施	50	50	50	50	50
観光客を対象とした需要動向調査数 （秋保・作並地区各50名）	未実施	100	100	100	100	100
観光客需要動向調査の提供事業者数	未実施	50	50	50	50	50

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 【指針】

本会地域の小規模事業者の持続的発展、成長発展のために全国商工会連合会が主催する「ニッポン全国物産展」、「むらからまちから館」、宮城県が運営する「みやぎふるさとプラザ」、宮城県商工会連合会が運営するアンテナショップ「グルっとMIYAGI」等々の物産展や商談会への出展（店）機会を提供してきている。

これまでに、全国展開支援事業により新たに開発した、地元の素材、材料を活用した商品を全国物産展に於いて展示し、バイヤーとの交渉に参加してきたが、成果、結果として実績が上がっていない状況にある。展示会・商談会への参加者に対しては消費者ニーズの傾向の把握やバイヤーとの折衝方法、成約に向けてのポイントなどに関する事前勉強会、フォローアップとしてバイヤー等からの声を商談成立に結び付くよう更にブラッシュアップし、今後実施される各種物産展等々で販路開拓に繋がるよう支援を行う。

泉地区の西部地域の観光資源等を活用した観光ルート商品の開拓について引き続き支援を行う。また、最近全国的にふるさと納税制度に注目が集まっているが、仙台市に於いても地域特産品を返礼品として納税者に贈呈することが決定し、今後の選考会において本会地域より多くの産品、商品が採択されるよう支援を実施する。

（事業内容）

販路開拓支援

（１）アンテナショップへの出展による販路開拓支援

全国のバイヤーなどを対象として、全国商工会連合会が主催する「ニッポン全国物産展」、「むらからまちから館」への出展を行い、首都圏を中心として全国に向けた情報の発信と、宮城県商工会連合会が運営し、仙台市青葉区に開設しているアンテナショップ「グルっとMIYAGI」、宮城県が運営する「みやぎふるさとプラザ」に多くの事業所が出展できるよう情報提供や出展にあたっての商品陳列方法、商品PR手法のノウハウ、書類作成などの支援を行い、出展しやすい環境を整え、数多くの出展（店）者を輩出し、地域小規模事業者の販路開拓と事業機会の拡大を支援する。

（２）インターネット販売への出品支援

インターネットの普及により、いかに上手く地域外へ情報を発信していくかが必要不可欠である。商工会インフォメーションツール（SHIFT）への企業登録や全国商工会連合会のECサイト「ニッポンセレクト.com」による出品勧奨を小規模事業者に対して積極的に行い、店舗販売の他にインターネット販売による販路開拓を支援する。

（３）ふるさと納税制度の活用による販路拡大支援

全国的に魅力ある返礼品を目当てとした、ふるさと納税制度は順調に増加しており既に宮城県においては実施されているが、仙台市においても返礼品の選定検討に入っていることから、小規模事業者に対して積極的に情報を提供し返礼品目として採択されるよう巡回訪問や会報、ホームページで周知し、申請勧奨と販路拡大支援を行う。

商品・観光開発支援

（１）新商品開発の継続支援

全国展開支援事業により防災商品の新たな新商品の開発を行っている。今後も継続してブラッシュアップを重ね商品の完成までの支援を行い、小規模事業者の販売化に向け、商工会報、本会ホームページへ掲載し周知を行って販路開拓支援を行っていく。

（２）新たな観光ルート開発支援

宮城県、仙台市の補助金を活用し、泉地区の西部地域の資源を活用した新たな観光ルート等の開拓調査を行っている。新たに発掘された観光ルート商品等を、宮城県、仙台市、仙台国際観光協会等々と協力し、地域小規模事業者の新たな事業機会を広く支援して行く。

（３）デザイン・キャラクターを活用した販路拡大支援

地域特産品や企業をイメージするデザインやパッケージ、キャラクターなどの作成を勧奨し、認知度を向上させ他地域との差別化を図るため専門家と連携し指導助言を行い、地域小規模事業者の新たな商品展開と事業機会を広く支援して行く。

(目 標)

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ニッポン全国物産展 出展（店）支援 （販売件数）	0 (0)	1 (15)	1 (15)	1 (15)	2 (20)	2 (20)
むらからまちから館 出展（店）支援 （月販売件数）	0 (0)	2 (10)	2 (10)	3 (15)	3 (15)	3 (15)
みやきふるさとプラザ 出展（店）支援 （月販売件数）	0 (0)	1 (10)	1 (10)	2 (20)	2 (20)	2 (20)
グルッとMIYAGI 出展（店）支援 （月販売件数）	3 (10)	4 (15)	4 (15)	5 (20)	5 (20)	5 (20)
ニッポンセレクト. com 出品支援 （月販売件数）	2 (5)	4 (10)	4 (10)	6 (15)	6 (15)	6 (15)
ふるさと納税制度に係る 出品支援	4	6	6	6	6	6
新商品開発アイテム数	3	3	5	5	5	5
観光開発ルート商品開発数	0	3	3	3	3	3

地域経済の活性化に資する取組**1. 地域活性化事業**

みやぎ仙台商工会は、仙台市泉区全域、青葉区の一部宮城地区、及び太白区秋保町の主に山間地域が管轄地域となっている。宮城地区、秋保町地区は山形県に隣接しており、広大なエリアとなっている。泉・宮城・秋保地域にあっては、一般に言う商店街と言われる大規模な商業地域は形成されていない状況にあり、イベント等の集客事業を開催することにより、各地区に如何にして集客するかが重要であると思われる。

幸い、泉区中心地には仙台市地下鉄南北線始発駅である泉中央駅があり、駅前にはペDESTリアンデッキと、隣接する泉区民広場があることから、泉区役所、地元6大学、及び泉中央駅前地区活性化協議会などの関係機関・団体と連携して、泉中央地区における経済活性化のためのイベントの方向性、あり方などを検討・共有する「活性化懇談会」を年1度開催し、泉地区の交流人口の拡大と地域小規模事業者の販路拡大による地域経済の活性化を図る。

また、駅南にはプロサッカーチーム、ベガルタ仙台のホームスタジアムがあり、試合開催日には1試合平均15,000人余のサポーターが詰めかけており、ベガルタ仙台と地区内にある各種団体等が一体となったイベントに取組むことにより、地域経済の活

性化と小規模事業者の販路拡大に繋がる催事等のあり方を探る。

一方、宮城地区及び秋保地区にあっては長年継続して開催されている伝統のまつりがあり、まつりを一つのキーワードとしたイベント等について、青葉区役所宮城総合支所、太白区役所秋保総合支所、町内会などの関係機関・団体と連携して、経済活性化のためのまつりの方向性、あり方などを検討・共有する体制を再度整備し、観光客を取り込んだ交流人口の拡大と地域小規模事業者の販路拡大と地域経済の活性化を図り、まつりのにぎわいを地域経済に反映、波及させる方策を検討する。

（事業内容）

（１）泉マルシェの複数回開催

平成21年より仙台市地下鉄南北線泉中央駅前ペDESTリアンデッキ上で開催している泉マルシェは、例年9月中旬本会を中心とする泉マルシェ実行委員会を組織し開催しており、毎回3万人前後の来場者があり、これを1年間に複数回開催する。ただし、この場所は歩行者専用通路として公道となっていることから、いかに法の規制を緩和していくかが問題であり、関係部署と協議し手続きが簡略となり、使い勝手の良いデッキとなるよう解決し春は大道芸、夏は盆踊り、秋は芸術祭、冬はイルミネーションの装飾などを実施し四季を通じて老若男女が集う、活気ある泉中央駅前に変貌するよう支援して行く。

（２）いずみ朝市の開催数の増加

40年近くの歴史あるいずみ朝市は、4月から12月までの開催であるが、4月は1回、5月以降は月2回の開催であり、更に時間も朝6時から8時までの短時間である。2時間の開催では地域に及ぼす経済効果は薄く、泉区役所、いずみ朝市運営委員会、泉中央駅前地区活性化協議会と協議し、毎週開催と時間も近隣事業所のオープンする昼頃まで延長し、地域経済の活性化を図る。

（３）泉区民ふるさとまつりとの連携

16万人以上が訪れる伝統のあるまつりであり、泉区役所、泉中央商栄会、泉中央駅前地区活性化協議会、泉区民ふるさとまつり協賛会と連携し新たな観光客の誘致策と周辺事業者への消費拡大策を通して地域経済の活性化を図る。

（４）宮城地区まつりとの連携

3万人以上が訪れるまつりであり、地区内には平家落人伝説の残る観光地、定義、作並温泉郷があり、青葉区宮城総合支所、町内会、仙台国際観光協会と連携し新たな観光客の誘致策を講じる。

（５）まつりだ！秋保との連携

地域最大のイベントであり、秋保地域商工祭として同時開催し、太白区秋保総合支所、町内会、秋保スタンプ会、仙台国際観光協会と連携し秋保温泉郷に訪れる観光客を取り込んだ新たな誘致策を講じる。

（目 標）

主催、共催団体、行政、各地域の各種団体と連携を図り、本会地域の更なる魅力と情報を発信して、地域の入り込み客数の増加と観光地域への観光客の増加を図り、小規模事業者の販路拡大と地域経済への活性化を図る。

・泉マルシェ・いずみ朝市の開催目標

(単位：回)

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
泉マルシェ	1	1	2	2	3	3
いずみ朝市	17	17	26	26	34	34

・泉区民ふるさとまつり・宮城地区まつり・まつりだ！秋保の集客目標

(単位：万人)

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
泉区民ふるさとまつり	16.0	16.2	16.4	16.6	16.8	17.0
宮城地区まつり	3.0	3.1	3.2	3.3	3.4	3.5
まつりだ！秋保	0.30	0.32	0.34	0.36	0.38	0.40

経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

経営改善普及事業実施における支援力の向上のために、これまで巡回訪問、窓口相談、専門家派遣等により経営指導員が支援事業所を指導していたが、経営発達支援事業の円滑な実施に向けて、支援拠点等と情報等の共有により経営指導員の支援力の向上を図る事を目的とした情報交換会等を開催する。

(1) 中央ブロック商工会連絡協議会管内経営指導員情報交換会（年2回）

中央ブロック商工会連絡協議会管内4商工会（くろかわ商工会、利府松島商工会、多賀城・七ヶ浜商工会、みやぎ仙台商工会）の経営指導員を対象とし、地域内の経営環境の現状、消費動向の把握、及び経営支援向上を目的とした情報交換会を開催し、収集した情報を基に各商工会での小規模事業者への支援を実行する。

(2) 地域金融情報懇談会（年2回）

日本政策金融公庫仙台支店、地元金融機関（七十七銀行、仙台銀行、岩手銀行、荘内銀行、北日本銀行、きらやか銀行、山形銀行、杜の都信用金庫、宮城第一信用金庫、古川信用組合）10行と、地域の経済動向、小規模事業者の現況、消費動向、新たな融資制度、保証制度などの金融支援の現状やノウハウを把握することを目的とした金融情報懇談会を開催する。収集した情報を基に会員事業所、小規模事業者へ最新情報をフィードバックし、円滑に融資を受けられるよう金融支援を実行する。

(3) 経営力向上支援事例発表会への参加

宮城県商工会連合会主催の「経営力向上支援事例発表会」を通して、各商工会経営指導員によるチーム支援で経営力向上に導いた支援事例について共有し、各商工会での成功指導事例の共有を通じて、小規模事業者支援の具体的なノウハウ等について情報を交換する。

2．経営指導員等の資質向上等に関すること

経営指導員、補助員、記帳専任職員、シニア支援員の能力向上、組織力の向上、スキルアップのための研修会に参加し、経営指導員が不在の場合であっても経営カルテを活用するなどして基本的な相談・指導に対応できるよう、組織力の向上を目的とした職員の勉強会を開催する。

- (1) 宮城県商工会連合会が主催する研修会及び中小企業大学校が主催する研修会に経営指導員等が積極的に参加し、経営指導員の資質向上と支援能力向上を図る。
- (2) 経営支援会議を毎月開催し行政の施策、金融斡旋状況、法人・個人の所得税確定申告指導等を通じて得た情報から管内の経営状況等を分析し、経営指導員間のスキルアップを図る。また経営力向上研究会において、中小企業診断士を講師に、経営指導員の他補助員、記帳専任職員を対象とした勉強会を開催し、職員間での支援ノウハウ等を共有することで、組織全体の支援能力の向上を図る。
- (3) 若手経営指導員については、指導経験の長い経営指導員と共に巡回訪問を行い、小規模事業者を支援し、指導方法、助言、情報の収集手段などの方法を学び、伴走型支援の能力向上を図る。
- (4) 全職員による全体会議を月1回開催し、経営指導員等が研修会で得た支援ノウハウ等や地域内の小規模事業者の景況や経営状況等の情報を共有することで組織全体における支援能力の向上を図る。また、人事異動により担当職員が異動した場合にも小規模事業者への支援に支障をきたさないようにWebポータルサイト「小規模事業者支援システム」の経営カルテに事業所別に支援内容等を蓄積し職員間の情報共有を図る。

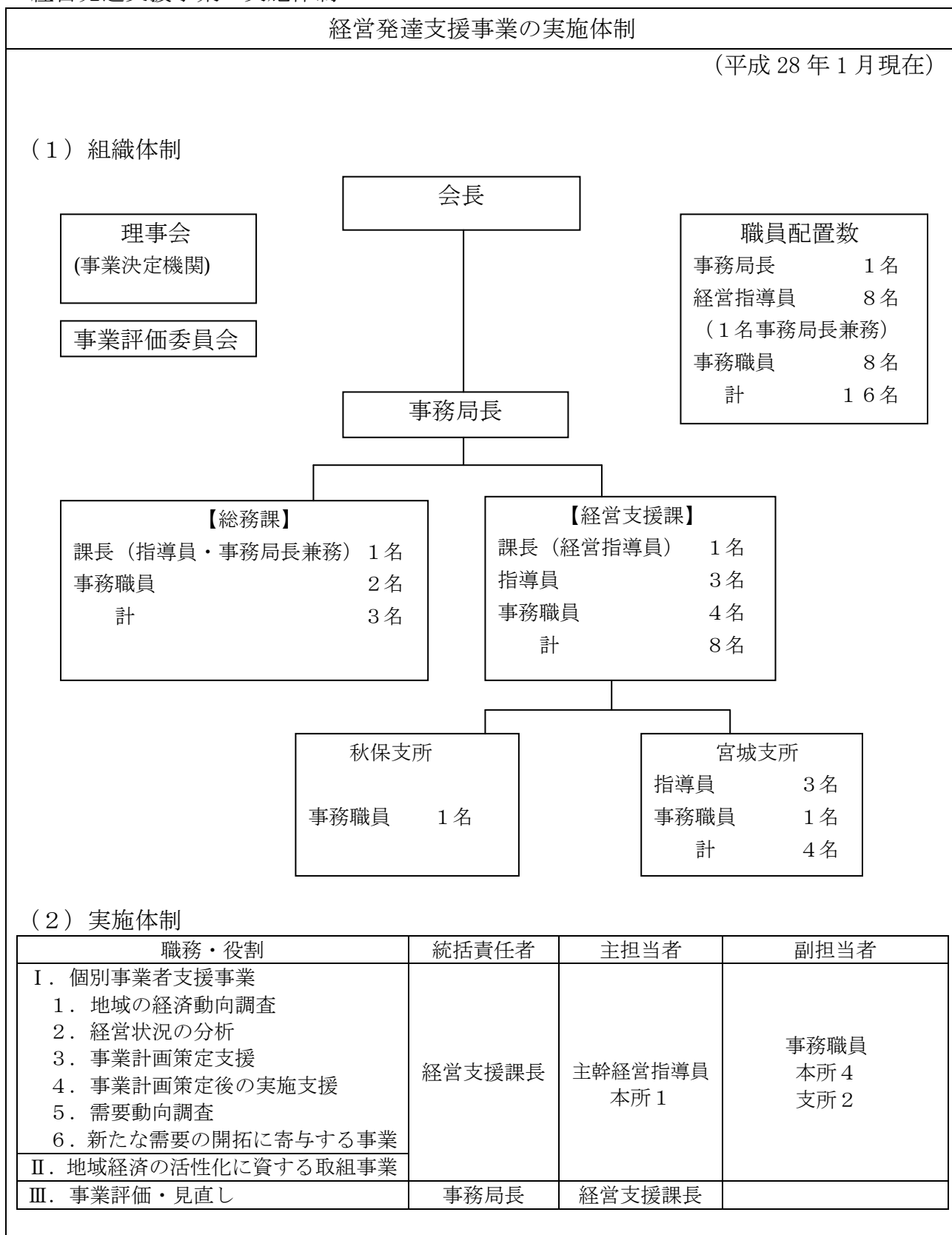
3．事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

本会内部に委員会を組織し、毎年度本計画に記載された事業の実施状況、及び結果について年1回の事業・検証・見直しを実施し、PDCAのサイクルの構築を図る。

- (1) 毎年度、外部有識者（仙台市経済局地域産業支援課長、宮城県商工会連合会地域振興課長、日本政策金融公庫仙台支店融資第3課長）、本会正副会長により構成された検証委員会に事業の実施内容、成果の評価、見直し事項を報告し、見直し案の提示を受ける。
- (2) 検証委員会での事業の成果、評価、見直しの結果を理事会に報告し、承認を受ける。
- (3) 検証委員会での内容、結果を本会ホームページ(<http://www.m-sensci.or.jp>)、及び会報で公表する。
- (4) 継続事業については引き続き実施し、見直した案件は次年度見直した内容で実施していく。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制



(3) 連絡先

【みやぎ仙台商工会本所 経営支援課】

住 所 宮城県仙台市泉区野村字太斉山 4 - 6
電話番号 022-372-3545 F A X 番号 022-375-7475
E-mail miyagisendai@m-sensci.or.jp

【宮城支所】

住 所 宮城県仙台市青葉区愛子東 6 - 4 - 5
電話番号 022-392-6571 F A X 番号 022-392-3945
E-mail miyagibranch@m-sensci.or.jp

【秋保支所】

住 所 宮城県太白区秋保町長袋字大原 4 5 - 1
電話番号 022-399-2846 F A X 番号 022-399-2260
E-mail akiubranch@m-sensci.or.jp

ホームページ <http://www.m-sensci.or.jp/>

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	28年度 (28年4月以降)	29年度	30年度	31年度	32年度
必要な資金の額					
. 個別事業者 支援事業	2,900	2,900	2,900	3,000	3,000
1. 地域の経済動 向調査	(500)	(500)	(500)	(600)	(600)
2. 経営状況分析	(300)	(300)	(300)	(300)	(300)
3. 事業計画策定 支援	(500)	(500)	(500)	(500)	(500)
4. 事業計画策定 後の実施支援	(800)	(800)	(800)	(800)	(800)
5. 需要動向調査	(500)	(500)	(500)	(500)	(500)
6. 新たな需要の 開拓に寄与す る事業	(300)	(300)	(300)	(300)	(300)
. 地域経済の 活性化に寄与 する事業	2,000	2,500	2,500	3,000	3,000
合 計	4,900	5,400	5,400	6,000	6,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費、国補助金、宮城県補助金、仙台市補助金、事務受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容

1．地域の経済動向の調査に関すること

専門家と連携し、ヒアリング・アンケート調査を集計・分析し、地域内の経済動向等を把握する。把握したデータにより課題の抽出や支援策の検討を行うとともに、小規模事業者に対する経営計画策定等の基礎資料として情報提供を図り、商工会ホームページ等へ掲載する。

2．経営状況の分析に関すること

巡回訪問、各種セミナーの開催、各種補助金申請、窓口相談業務等から分析の対象となる小規模事業者をピックアップし、専門家と連携し経営分析を行い、小規模事業者が抱える経営課題解決に向け伴走型の支援を通しサポートする。

3．事業計画策定支援に関すること

事業計画策定セミナー、個別相談会の開催により、事業計画の策定を望む小規模事業者を掘り起こし、小規模事業者が抱える経営課題解決に向けた支援を専門家等と連携し行う。併せて、新事業展開や創業（予定）者を対象としたセミナーを実施する。

4．事業計画策定後の実施支援に関すること

事業計画策定後は、定期的な巡回訪問により進捗状況を確認し、専門家と連携したフォローアップ支援と併せ、国、県、市をはじめ、その他の認定支援機関が行う支援策等の広報案内の周知によりフォローアップを行う。

5．需要動向調査に関すること

地域内消費者ニーズの把握を行うため、専門家と連携し販売事業所については、品揃え、価格等の需要動向調査を分析。観光客に対しては、提供のサービス面、価格・料金面、おもてなし度、ニーズなどの項目について調査し、課題・問題について把握し、市場での競争力の動向を判断する。

6．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

専門家と連携し、地域内の材料等を活用した商品を、更に魅力ある商品となるようブラッシュアップを行う。

また、新たな観光ルートの商品化について今後の推進方法の分析検討を行う。

連携者及びその役割

1. 地域の経済動向の調査に関すること

【連携者】 名 称：宮城県商工会連合会 会長 佐藤 浩
所在地：宮城県仙台市青葉区上杉1-14-2
電 話：022-225-8751

名 称：宮城県よろず支援拠点 コーディネーター 田中 宏司
所在地：宮城県仙台市青葉区上杉1-14-2
電 話：022-225-8751

【役 割】

経営指導員によるデータ分析だけでは、当たり前前の分析結果を多く抽出するにとどまるが、専門家と連携することで一歩踏み込んだ見えない部分を体系的に整理でき、課題抽出、支援策検討の意思決定をしていく上で、検討材料となるデータを解りやすく提示することが可能となる。

2. 経営状況の分析に関すること

【連携者】 名 称：宮城県よろず支援拠点 コーディネーター 田中 宏司
所在地：宮城県仙台市青葉区上杉1-14-2
電 話：022-225-8751

名 称：日本政策金融公庫仙台支店 支店長 松園 高弘
所在地：宮城県仙台市青葉区中央1-6-35
電 話：022-222-5173

名 称：宮城県商工会連合会 会長 佐藤 浩
所在地：宮城県仙台市青葉区上杉1-14-2
電 話：022-225-8751

【役 割】

小規模事業者等が抱える専門的かつ高度な経営課題に対して、それぞれの専門的分野の専門家による経営分析が可能であり、具体的な解決策を見出し効率的かつ効果的な支援が期待できる。

3. 事業計画策定支援に関すること

【連携者】 名 称：宮城県よろず支援拠点 コーディネーター 田中 宏司
所在地：宮城県仙台市青葉区上杉1-14-2
電 話：022-225-8751

名 称：宮城県商工会連合会 会長 佐藤 浩
所在地：宮城県仙台市青葉区上杉1-14-2
電 話：022-225-8751

名 称：日本政策金融公庫仙台支店 支店長 松園 高弘
所在地：宮城県仙台市青葉区中央1-6-35
電 話：022-222-5173

名 称：仙台市 市長 奥山 恵美子
所在地：宮城県仙台市青葉区国分町3-7-1
電 話：022-261-1111

【役 割】

専門家や支援機関等との連携により、小規模事業者が抱える経営課題の解決並びに各種補助金申請や創業（予定）者などの事業計画策定に際し、専門的な経営分析・知見による事業計画策定を効果的・包括的に取り組むことが期待できる。

4．事業計画策定後の実施支援に関すること

【連携者】 名 称：宮城県よろず支援拠点 コーディネーター 田中 宏司
所在地：宮城県仙台市青葉区上杉1-14-2
電 話：022-225-8751

名 称：宮城県商工会連合会 会長 佐藤 浩
所在地：宮城県仙台市青葉区上杉1-14-2
電 話：022-225-8751

名 称：日本政策金融公庫仙台支店 支店長 松園 高弘
所在地：宮城県仙台市青葉区中央1-6-35
電 話：022-222-5173

名 称：仙台市 市長 奥山 恵美子
所在地：宮城県仙台市青葉区国分町3-7-1
電 話：022-261-1111

【役 割】

事業計画を策定した事業所や創業（予定）者への定期的な巡回訪問により、進捗状況の把握を行い、専門家や他の支援機関と連携することで、専門的な経営分析によるフォローアップ支援や、より具体的かつ明確な新たな事業計画策定について効果的に取り組むことが可能となる。

5．需要動向調査に関すること

【連携者】 名 称：宮城県よろず支援拠点 コーディネーター 田中 宏司
所在地：宮城県仙台市青葉区上杉1-14-2
電 話：022-225-8751

【役 割】

消費者ニーズの把握及び地域の需要動向を専門家と連携し実施する事により、専門的な経営分析等から、事業者の販売計画や経営計画策定等、新たな需要開拓に向けて効果的に取り組むことが期待できる。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

【連携者】 名称：宮城県 知事 村井 嘉浩

所在地：宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

電話：022-211-2111

名称：仙台市 市長 奥山 恵美子

所在地：宮城県仙台市青葉区国分町3-7-1

電話：022-261-1111

名称：公益財団法人 仙台観光国際協会 理事長 渡邊 晃

所在地：宮城県仙台市青葉区大町2-2-10

電話：022-268-6251

名称：全国商工会連合会 会長 石澤 義文

所在地：東京都千代田区有楽町1-7-1

電話：03-6268-0088

名称：宮城県商工会連合会 会長 佐藤 浩

所在地：宮城県仙台市青葉区上杉1-14-2

電話：022-225-8751

名称：(株)ベガルタ仙台 代表取締役 西川 善久

所在地：宮城県仙台市青葉区本町3-6-16

電話：022-216-1011

名称：泉中央駅前地区活性化協会 会長 谷澤 晋

所在地：宮城県仙台市泉区泉中央1-4-1

電話：022-371-0101

名称：泉中央商栄会 会長 遊佐 祝治

所在地：宮城県仙台市泉区北中山2-33-1

電話：022-376-6820

名称：泉マルシェ実行委員会 会長 谷澤 晋

所在地：宮城県仙台市泉区泉中央1-4-1

電話：022-371-0101

名称：いずみ朝市運営委員会 委員長 嶺岸 一男

所在地：宮城県仙台市泉区泉中央2-1-1

電話：022-372-3111

名 称：泉区民ふるさとまつり協賛会 会長 佐藤 浩
所在地：宮城県仙台市泉区野村字太斉山4-6
電 話：022-372-3545

名 称：秋保スタンプ会 会長 中野 洋行
所在地：宮城県仙台市太白区秋保町長袋字大原45-1
電 話：022-399-2846

【役 割】

専門家等との連携により、商品動向をはじめ市場規模などを鑑みた商品開発、改良が可能となる。また、全国商工会連合会及び宮城県商工会連合会が主催する商談会、展示販売会等への出展を勧奨するとともに、宮城県や仙台市、仙台観光国際協会の情報発信手段を有効活用し、地域特産品等の販売ルートの構築、販売促進事業の取り組みに幅が広がり相乗効果が期待できる。

連携体制図等

国、宮城県、仙台市、宮城県商工会連合会、
宮城県よろず支援拠点
設定支援機関

支援



連携



小規模事業者

みやぎ仙台商工会
(伴走型支援)

支援



連携



連携



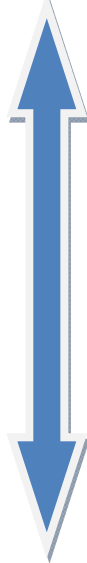
支援



日本政策金融公庫
地域金融機関

分野別専門家

連携



地元企業・各種関係団体